

働き方 改革



の推進が教育の質の向上につながります!!

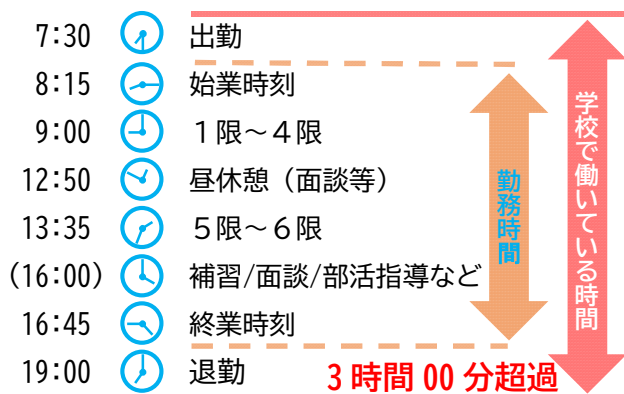
持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりをもち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」



先生方の働き方をご存じですか？

※ ① ある教職員の1日の流れ【例】
8:15 から 16:45 が正規の勤務時間です。



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

📌 中間市の超過勤務時間 ※令和5年度

月45時間を超える教員の割合	36.5%
月80時間を超える教員の割合	3.6%
年360時間を超える教員の割合	66.5%

※国及び県の指針に基づき中間市立小中学校管理規則第24条において、超過勤務時間の上限を、原則月45時間、年360時間と定めています。



このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

本市では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、主に次の取組を推進しています。

▶ 定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日を設定しています！

▶ 部活動休養日の設定や部活動指導員を配置しています！

▶ 学校行事等の見直しに取り組んでいます！

▶ 連絡手段等のICT化に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面、または中間教育委員会のHPをご覧ください。



Q

「教職員の働き方改革の目的は？」

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
 - ・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。
- ⇒ 子どもたちへのより良い教育につながります。



Q

「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性が高まり、子どもたちに対して充実した教育活動を行うことにつながります。



Q

「具体的にどのような取組をしているのですか？」

定時退校日等の設定

各学校で定時退校日等の設定をしています。

- ・定時退校日 毎週1日
- ・学校閉庁日 8/13～17、12/27、28の平日

【学校閉庁日とは】

- 学校施設の開放を行いません。
- 原則として、児童・生徒を登校させず、部活動等も実施しません。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況等を精査し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

学校へのお問い合わせ、相談等はできるだけ勤務時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、事案の内容によっては110番（警察）、119番（救急）等を活用してください。

部活動休養日、部活動指導員の配置

子どもたちのバランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり平日に1日以上、週休日に1日以上の休養日を設定します。また、部活動休養日に活動する場合は、必ず他の曜日に部活動休養日を設定します。なお、単独で部活動の指導や引率を行うことができる部活動指導員の配置を進めています。

1日の活動時間の目安については、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

連絡手段等のICT化

保護者へのお知らせ、アンケート等については、連絡ツール（安心安全メール）を導入しております。登録及び定期的にご確認いただきますようご協力をお願いします。



文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ（文部科学省 HP）

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について（県 HP）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>

